

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 障害福祉係		記載者職・氏名 土屋悦子	
新規・継続	継続	予算事業コード	1052
No 3601	補助金名 下田市身体障害者福祉会補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-4 障害者(児)福祉	
	基本目標	障害者(児)が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市身体障害者福祉会		事務局 下田市身体障害者福祉会	
補助金の性質 ☒ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	115,000	0	115,000
27	115,000	0	115,000
26	130,000	0	130,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	130,000	0	130,000
25	130,000	0	130,000
24	130,000	0	130,000
23	130,000	0	130,000
22	130,000	0	130,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	身体障害者の自立及び社会参加の促進のため	
目的・内容 ②	多様化する社会構造の中で身体に障害を持つ人たちが障害を克服し社会の一員として自立と生きがいのある生活を送る活動が続けるための活動を支援する	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり、公共性は高い	8
市が補助すべき理由 ②	身体障害者の福祉の向上のため、会員の生活向上と社会参加の促進、地域社会の理解と相互協力の推進、情報提供の強化を図る	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	福祉会活動の支援	10
当初目的の達成度	会の活動を通して社会参加の促進、住民に対する障害者への理解、情報提供等福祉の向上に寄与している	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	身体障害者の福祉の向上のため	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	繰越金の方が補助金合計額より少ない。	10
成果・費用対効果 ④	平成26年度事業実績 → ①身障福祉会大会 ②研修旅行 ③賀茂地区身障者スポーツ大会参加 ④障害者作業所作品販売即売会 ⑤身体障害者キャンペーン ⑥県及び県東部ブロック文化作品展出品 ⑦相談事業 等	10
同一団体への他の補助金の有無	静岡県身体障害者福祉会	
廃止の見込み、廃止の影響	障害者福祉施策の拡充が社会的要請となっているが、会の現状を見ると会員の減少高齢化が進行し、廃止した場合存続も危ぶまれ影響は大と思われる	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	---	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 障害福祉係	記載者職・氏名 土屋悦子
-------------------	--------------

新規・継続	継続	予算事業コード	1102
No 3602	補助金名 心身障害者扶養共済保険料補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 心身障害者扶養共済保険料助成実施要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-4 障害者(児)福祉	
	基本目標	障害者(児)が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 心身障害者扶養共済加入者		事務局 福祉事務所 障害福祉係	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度 61	補助終期設定	補助率 50 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	561,000	0	561,000
27	282,000	0	282,000
26	335,000	0	335,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	302,000	0	302,000
25	446,600	0	446,600
24	506,400	0	506,400
23	204,250	0	204,250
22	233,400	0	233,400

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和44年12月に静岡県心身障害者扶養共済制度条例が制定され、下田市では昭和61年度からその掛金の一部を補助するようになった	
目的・内容 ②	静岡県心身扶養共済制度に加入した場合、納入した掛金の一部を助成 平成24年度改正 掛金基本分(1口)×1/4 → 掛金総額(2口まで)×1/2	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり公共性は高い	8
市が補助すべき理由 ②	障害者家族の経済的支援を図るため	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	経済的支援	10
当初目的の達成度	障害者家族の経済的な援助となっている	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	掛金総額の1/2を助成 補助対象者5人 (H27.5から新規に1名増、5人→6人 223千円補正予定:補正後505千円)	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		
成果・費用対効果 ④	保護者が支払った掛金の1/2を補助することにより、障害者福祉の向上を図っている	10
同一団体への他の補助金の有無	なし	
廃止の見込み、廃止の影響	心身障害者の保護者等の経済的自立基盤の安定に影響	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性		④効果	10
------	---	------	---	------	--	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 障害福祉係		記載者職・氏名 土屋悦子	
新規・継続	継続	予算事業コード	1110
No 3604	補助金名 あしたば会運営費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-4 障害者(児)福祉	
	基本目標	障害者(児)が安心して暮らし、地域社会の一員として自立できるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 あしたば会		事務局 あしたば会(あしたば作業所内)	
補助金の性質 ☒ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 30 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	20,000	0	20,000
27	20,000	0	20,000
26	20,000	0	20,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	19,800	0	19,800
25	19,700	0	19,700
24	19,700	0	19,700
23	19,700	0	19,700
22	19,700	0	19,700

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和47年4月 「伊豆あしたば会」として発足 平成16年4月 「あしたば作業所」完成 平成16年5月 「あしたば会」に名称変更	
目的・内容 ②	精神保健福祉の普及活動、地域社会における精神障害者の家族間の親睦、精神障害者の家庭及び明るい社会を築くことを目的とする。	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	公共の福祉、ノーマライゼーションの理念の実現の施策であり公共性は高い	8
市が補助すべき理由 ②	精神障害者福祉は入院医療中心の施策から在宅福祉の施策へと転換期を迎え地域との共生が求められており、家族会の活動が重要となる	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	会の活動の支援	10
当初目的の達成度	障害者をかかえる家族相互の親睦や相談支援の充実に寄与している	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	賀茂町長会で査定される 賀茂地区助成金の30%	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	繰越金の方が補助金合計額より少ない	10
成果・費用対効果 ④	あしたば作業所の運営を核として、支部(地区)活動を展開し、会員の増加、関係機関、一般住民への啓発に努めている	10
同一団体への他の補助金の有無	賀茂郡下5町(東伊豆・河津・南伊豆・松崎・西伊豆)	
廃止の見込み、廃止の影響	賀茂地区で支援している団体であり、下田市だけ廃止することはできない	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	---	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1000
No 3701	補助金名 下田人権擁護委員協議会補助金		
根拠法		人権擁護委員法	
交付要綱等名称		下田市負担金補助及交付金に関する要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市人権擁護委員協議会		事務局 静岡地方法務局下田支局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	87,000	0	87,000
27	87,000	0	87,000
26	87,000	0	87,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	87,000	0	87,000
25	87,000	0	87,000
24	87,000	0	87,000
23	87,300	0	87,300
22	87,200	0	87,200

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和24年人権擁護委員法の施行をうけ委員活動のため協議会を設立したもの	
目的・内容 ②	人権擁護活動及び啓発	10
国・県の補助の有無	無	
公益性の所在 ①	人権擁護委員は法務大臣が委嘱し国民の基本的人権の侵犯のないよう監視し、その救済のための適切な処置をとる重要な役割を担っている。	10
市が補助すべき理由 ②	上記職務の遂行のため行政としての協力が必要である。	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	人権の花運動等の啓発活動に要する事業費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	町長会査定	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額＞繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	人権擁護活動及び啓発	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	法に基づく委員活動が困難になる	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係	記載者職・氏名 遠藤 逸郎
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	1000
No 3702	補助金名 下田地区保護司会補助金		
根拠法	保護司法		
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田地区保護司会	事務局	福祉事務所 社会福祉係
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	104,000	0	104,000
27	104,000	0	104,000
26	104,000	0	104,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	103,600	0	103,600
25	103,500	0	103,500
24	103,500	0	103,500
23	104,000	0	104,000
22	103,500	0	103,500

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容 ②	犯罪を犯した者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努める。	10
国・県の補助の有無	無	
公益性の所在 ①	凶悪犯罪化やその低年齢化の一途の社会情勢の下、犯罪者の更生や青少年の健全育成、犯罪予防に貢献している。	10
市が補助すべき理由 ②	犯罪や非行の防止と更生援助等地域の防犯、安全のための活動費として重要。	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	犯罪予防活動、処遇支援活動等の事業費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	町長会査定	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額＞繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	犯罪を犯した者の更生、地域での処遇改善。青少年の健全な成長。	10
同一団体への他の補助金の有無	町村助成金・更生保護協会助成金	
廃止の見込み、廃止の影響	各支部の活動費、更生保護女性会へ助成金を支出しているため、資金不足によるそれぞれの団体活動停滞のおそれ。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1000
No 3703	補助金名 下田市遺族会補助金		
根拠法	下田市遺族会規約		
交付要綱等名称	下田市負担金補助及交付金に関する要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市遺族会	事務局	福祉事務所 社会福祉係
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	109,000	0	109,000
27	109,000	0	109,000
26	109,000	0	109,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	109,000	0	109,000
25	109,000	0	109,000
24	109,000	0	109,000
23	109,000	0	109,000
22	109,000	0	109,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容 ②	戦没者並びに戦災者の慰霊遺家族の救済と遺家族相互間の親睦福祉の向上。	10
国・県の補助の有無	無	
公益性の所在 ①	戦没者の冥福と恒久平和の実現を願い慰霊祭を開催する。	8
市が補助すべき理由 ②	慰霊祭の開催に市も参加している。	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	戦没者・戦災者合同慰霊祭等の事業費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	廃止の場合、慰霊祭は市で行う	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額＞繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	戦没者並びに戦災者の遺家族の処遇改善。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	春季慰霊祭開催が困難になる	

○評価点

①公益性	8	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1000
No 3704	補助金名 下田市社会福祉協議会補助金		
根拠法		社会福祉法	
交付要綱等名称		下田市負担金補助及交付金に関する要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市社会福祉協議会		事務局 下田市社会福祉協議会	
補助金の性質 ☒ 運営費の補助 ☐ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	5,635,000	3,000,000	8,635,000
27	5,635,000	3,000,000	8,635,000
26	5,105,000	3,000,000	8,105,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	5,105,000	3,000,000	8,105,000
25	4,766,000	3,000,000	7,766,000
24	4,585,000	3,000,000	7,585,000
23	3,685,000	3,000,000	6,685,000
22	2,620,000	3,000,000	5,620,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和26年の社会福祉事業法の施行に伴い協議会が設立されたもの	
目的・内容 ②	社会福祉活動の推進及び福祉サービス	10
国・県の補助の有無	無	
公益性の所在 ①	市行政と連携、協力して地域福祉の推進に積極的に取り組んで、地域福祉の中核である。	10
市が補助すべき理由 ②	地域福祉計画とその内容を市と共有するものであり、地域福祉計画の理念を実現・支援するため相互に連携を図る必要があり、地域福祉の向上と社会福祉協議会の機能強化・健全運営のため特に必要。 現状の課題を適切に反映している。市民の理解が得られる事業である。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	法人運営・日常生活自立支援事業担当職員の人件費等	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	法人運営及び日常生活自立支援事業担当職員4名分人件費(県社協委託金分除く)の1/2相当額 (18,539千円-1,270千円)×1/2≒8,635千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		10
成果・費用対効果 ④	下田市地域福祉計画に基づく地域福祉活動の推進、デイサービス等の福祉サービス	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	福祉サービスの低下をまねく恐れがあり、利用者の負担増を招く。地域福祉の推進低下	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1000
No 3705	補助金名 下田市地域福祉活動計画推進事業補助金		
根拠法		社会福祉法	
交付要綱等名称		下田市負担金補助及び交付金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市社会福祉協議会		事務局 下田市社会福祉協議会	
補助金の性質 ☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	2,500,000	0	2,500,000
27	2,500,000	0	2,500,000
26	2,500,000	0	2,500,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	2,500,000	0	2,500,000
25	2,500,000	0	2,500,000
24	2,500,000	0	2,500,000
23	2,500,000	0	2,500,000
22	2,500,000	0	2,500,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地域福祉ネットワーク事業委託から補助金に変更したもの	
目的・内容 ②	下田市地域福祉計画に基づき地域のネットワークづくりなどの地域福祉活動を支援し、地域福祉を推進する。	10
国・県の補助の有無	無	
公益性の所在 ①	地域福祉について、行政や地域住民と共に推進して行く	10
市が補助すべき理由 ②	地域福祉のネットワークづくりの中核である	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	地域福祉活動計画に基づく小地域福祉活動やふれあいサロン、災害ボランティア活動事業等の事業費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	地域福祉活動事業を推進するための事業費一式	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		10
成果・費用対効果 ④	小地域福祉活動支援(市内8地区) ふれあいサロン(年6回・262人) 災害ボランティア機能強化の取組み(年3回) 障害者支援に関する取組み(身障者スポーツ大会支援) 子育てサロンの開催(年12回・454人) 講演会・ボランティア交流会	10
同一団体への他の補助金の有無	下田市社会福祉協議会補助金・地域福祉活動センター補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	地域福祉計画の停滞	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係	記載者職・氏名 遠藤 逸郎
-------------------	---------------

新規・継続	継続	予算事業コード	1200
No 3706	補助金名 地域福祉活動センター事業(旧:福祉総合相談事業補助金)		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市社会福祉協議会		事務局 下田市社会福祉協議会	
補助金の性質 ☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	3,992,000	0	3,992,000
27	3,992,000	0	3,992,000
26	3,832,000	0	3,832,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	3,832,000	0	3,832,000
25	3,693,000	0	3,693,000
24	3,872,000	0	3,872,000
23	3,493,000	0	3,493,000
22	3,610,000	0	3,610,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	社会福祉協議会の相談事業の強化、人材養成		
目的・内容 ②	地域福祉の向上を図るため、より市民に密着した相談事業を展開し、複雑・多様化する福祉ニーズに応じるため。		10
国・県の補助の有無	無		
公益性の所在 ①	地域福祉の向上を図るため、多様な市民の相談に応じ、成年後見制度の利用の支援に力をいれている。		8
市が補助すべき理由 ②	増大・多様化する福祉ニーズに対する的確な情報提供や相談支援体制充実のため重要		10
代替手段との比較			
補助金の主な使途 ③	相談事業担当職員の人件費等		10
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法 ③	地域福祉活動事業を担当する職員の人件費総額の70%相当額 5,702千円×0.7=3,991.4千円		10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③			10
成果・費用対効果 ④	相談取り扱い件数 平成16年度 150件 平成17年度 160件 平成18年度 54件 平成19年度 182件 平成20年度 238件 平成21年度 230件 平成22年度 440件 平成23年度 276件 平成24年度 365件 平成25年度 381件 平成26年度 292件		10
同一団体への他の補助金の有無	下田市社会福祉協議会補助金・地域福祉活動計画推進事業補助金		
廃止の見込み、廃止の影響	相談機能の専門性の低下		

○評価点

①公益性	8	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1001
No 3707	補助金名 下田市民生委員児童委員協議会補助金		
根拠法		民生委員法	
交付要綱等名称		下田市負担金補助及交付金に関する要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-1 地域福祉	
	基本目標	住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやり、ともに生きることができるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市民生委員児童委員協議会		事務局 福祉事務所 社会福祉係	
補助金の性質 ☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	607,000	3,938,000	4,545,000
27	607,000	3,938,000	4,545,000
26	607,000	3,938,000	4,545,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	600,940	3,944,060	4,545,000
25	600,940	3,944,060	4,545,000
24	606,540	3,938,460	4,545,000
23	606,540	3,938,460	4,545,000
22	601,000	3,944,000	4,545,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	昭和23年民生委員法の施行に伴い、協議会が設立された。	
目的・内容 ②	住民に対し相談や援助等を行い、社会福祉の推進に努める。	10
国・県の補助の有無	民生委員事務費負担金(県)	
公益性の所在 ①	民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱しており、市や関係行政機関との協力や要援護者の支援の役割を担っている。	10
市が補助すべき理由 ②	地域住民の立場に立った福祉に関する相談支援は、社会状況の変化により、そのニーズは高まっておりその役割はきわめて重要である。	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	民生委員児童委員活動費や調査研究に要する事業費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	民生委員等の活動費	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額>繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	社会福祉の推進に寄与している。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	県負担金が9割近くを占めるので、国県との調整が必要	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1203
No 3708	補助金名 下田市老人クラブ連合会補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-3 高齢者福祉	
	基本目標	住み慣れた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活を送ることのできるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市老人クラブ連合会		事務局 下田市社会福祉協議会	
補助金の性質 ☒ 運営費の補助 ☐ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	189,000	308,000	497,000
27	189,000	308,000	497,000
26	189,000	308,000	497,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	203,240	288,000	491,240
25	203,070	293,000	496,070
24	198,260	299,000	497,260
23	195,890	309,000	504,890
22	197,050	314,000	511,050

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容 ②	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進	10
国・県の補助の有無	市町老人クラブ連合会事業補助金(県2/3)	
公益性の所在 ①	高齢者の立場からの提言、提案、活動をとおしてよりよい地域社会づくりの役割を担っている	8
市が補助すべき理由 ②	奉仕活動、友愛訪問等地域や高齢者の生活向上に貢献している	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	運営費、友愛訪問活動	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	平成27年度(平成26年度見込みと同等) ①基準額200,000円+@70円×800人=256,200円 ②特別事業200,000円 ③ゆうあい訪問促進事業40,000円 ①+②+③=497,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額>繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	健康増進・生き甲斐活動の普及、一人当たりの老人医療費の低下、独居老人の減少が考えられる。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	高齢社会への地域の連携が薄れる。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1203
No 3709	補助金名 老人クラブ運営費補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-3 高齢者福祉	
	基本目標	住み慣れた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活を送ることのできるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市老人クラブ連合会		事務局 下田市社会福祉協議会	
補助金の性質 ☐ 運営費の補助 ☒ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	301,000	527,000	828,000
27	301,000	527,000	828,000
26	301,000	527,000	828,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	334,000	422,000	756,000
25	337,000	527,000	864,000
24	303,000	525,000	828,000
23	312,000	624,000	936,000
22	336,000	672,000	1,008,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容 ②	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進	10
国・県の補助の有無	市町老人クラブ連合会事業補助金(県2/3)	
公益性の所在 ①	地域の奉仕活動への参加や世代間交流など、地域社会の一員として高齢者の生きがい対策と健康づくり促進に寄与している	8
市が補助すべき理由 ②	高齢者の生きがい対策と世代間交流、奉仕作業による地域社会への参加等、活力ある長寿社会の実現に向け必要な事業である	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	単位老人クラブ活動費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	平成27年度(見込) @3,000円×23クラブ×12ヶ月=828,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金交付額>繰越金・積立額	10
成果・費用対効果 ④	活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいと健康づくり促進の事業実施	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	高齢社会への対応に遅れる	

○評価点

①公益性	8	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	---	------	----	------	----	-----	----

平成27年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 福祉事務所 社会福祉係		記載者職・氏名 遠藤 逸郎	
新規・継続	継続	予算事業コード	1205
No 3710	補助金名 シルバー人材センター補助金		
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-3 高齢者福祉	
	基本目標	住み慣れた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活を送ることのできるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市シルバー人材センター		事務局 下田市シルバー人材センター	
補助金の性質 ☒ 運営費の補助 ☐ 活動費の補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
28	2,336,000	0	2,336,000
27	2,336,000	0	2,336,000
26	2,336,000	0	2,336,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
26	2,336,000	0	2,336,000
25	2,596,000	0	2,596,000
24	2,336,000	1,370,000	3,706,000
23	2,336,000	2,050,000	4,386,000
22	2,102,000	2,102,000	4,204,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ		
目的・内容 ②	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図る	10
国・県の補助の有無	平成25年度より一般社団法人化した下田市シルバー人材センターの高年齢者就業機会確保事業費等補助金(国庫)については市補助金と同額の2,336,000円を見込む。	
公益性の所在 ①	高齢者の能力の活用と生きがいの充実により活力のある地域社会づくりに寄与している	8
市が補助すべき理由 ②	組織運営に要する経費で人件費及び運営費として不可欠である。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	事務局職員人件費及び運営費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	下田市社会福祉施設補助金交付要綱 → 高齢者の生きがい対策を図るための運営に要する経費:職員給与額及び運営費を予算で定める額以内 平成25年4月、一般社団法人化し県補助金は対象とならなかった。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		10
成果・費用対効果 ④	平成17年4月会員 男性 113人 女性 42人 合計 155人 平成19年4月会員 男性 81人 女性 29人 合計 110人 平成20年4月会員 男性 95人 女性 37人 合計 132人 平成21年4月会員 男性 89人 女性 33人 合計 122人 平成22年4月会員 男性 96人 女性 35人 合計 131人 平成23年4月会員 男性 83人 女性 26人 合計 109人 平成24年4月会員 男性 85人 女性 35人 合計 120人 平成25年4月会員 男性 79人 女性 30人 合計 109人 平成26年4月会員 男性 83人 女性 31人 合計 114人	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	事務局の人件費が払えない 平成25年度より国庫補助を受けることができるよう一般社団法人化した。しかし、安定した経営を目指すため会員の確保が必須である。	

○評価点

①公益性	8
------	---

②必要性	10
------	----

③適格性	10
------	----

④効果	10
-----	----